

令和５年度 第３回安城市市民協働推進会議 議事要旨

日時	令和５年１１月１４日（火） 午前１０時～午前１１時３０分	
場所	安城市役所本庁舎３階 第１０会議室	
出席者	委員	寺田会長、野上副会長、河方委員、清水委員、竹田委員、 今永委員、野村委員、筒井委員、高良委員、伊野委員、宮田 委員、尾崎委員 (欠席：西嶋委員、菊智委員、山本委員)
	事務局	長谷部市民生活部長、早水市民協働課長、浅井市民協働係 長、市民協働係（幸田、近藤、島、鈴木） (一社) 地域問題研究所（加藤、押谷）
次第	１ 市民憲章唱和 ２ 会長挨拶 ３ 議題 (１) 令和６年度安城市市民活動補助金の審査方法について (２) 第３次安城市市民協働推進計画（素案）について ４ その他	

今回の会議の目的

- ・ 令和６年度安城市市民活動補助金の審査方法についての説明
- ・ 第３次安城市市民協働推進計画（素案）についての説明
- ・ 第３次安城市市民協働推進計画（案）パブリックコメントの概要についての説明

議事要旨

（司会）

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ安城市市民協働推進会議にご出席いただきありがとうございます。本日の会議におきましては、環境に配慮するとともに、働きやすい職場環境づくりの一環として、軽装（ノーネクタイ等）で出席しておりますので、ご理解をお願いします。

会議に先立ちまして、１１月より碧海信用金庫の榊原様から新しく山本高弘様に交代がありましたが、本日は欠席ということで次回の会議であらためてご紹介させていただきます。

それでは、本日の委員の出席状況についてご報告させていただきます。ご欠席のご連絡をいただいています委員は、西嶋委員、菊智委員、山本委員です。ただいまの出席委員は安城市市民協働推進会議規則第３条第２項に規定します委員の半数以上に達しており、会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、第３次安城市市民協働推進計画策定業務を委託しております一般社団法人

地域問題研究所の加藤様と押谷様が同席しておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、ただ今から令和5年度第3回安城市市民協働推進会議を開催いたします。

1 市民憲章唱和

(司会)

次第1「市民憲章唱和」市民憲章の唱和を行いますので、ご起立をお願いします。
なお、市民憲章については、机上に印刷したものがございますのでご覧ください。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 会長挨拶

続きまして、次第2「会長挨拶」寺田会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

前回会議でも紹介させていただいた、私が実行委員長を務めたイベント「Anjo音楽のある一日」は天気にも恵まれ、盛況のうちに終わることができました。今年はアンフォーレのホールでクラシック、願いごと広場でジャズやポップス、JRの安城駅からアンフォーレまでの6か所くらいで路上パフォーマンスをやりました。市内に音楽があふれたイベントとなりました。市民活動家として、コロナウイルスが落ち着き大盛況になってきてうれしく思っております。市職員の方も応援に来ていただき、ステージから降りる際に手を振ってくれてありがとうございました。こういったイベントが毎年続けることができると良いと思っております。

本日は令和6年度安城市市民活動補助金の審査方法について及び第3次安城市市民協働推進計画の素案を審議いただきます。本日ご審議いただいた計画案をパブリックコメントにかけてまいります。本日は、委員の皆様のご協力によって、この会議を有意義なものにしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次第3「議題」に移ります。ここからの進行は寺田会長をお願いします。

3 議題

(1) 令和6年度安城市市民活動補助金の審査方法について

(会長)

それでは、議事を進めさせていただきます。議題(1)「令和6年度安城市市

民活動補助金の審査方法について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(令和6年度安城市市民活動補助金の審査方法について説明)

(会長)

ただ今、事務局からの説明に対して、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いします。

私も市民活動をやっております、コロナの真っ最中にオンラインで審査を受けたことがあります。そのときは、委員の方からのご質問が本当に少なかったのですが、皆さんには、事前に申請書を読んでいただき、様々なご質問やご意見を出していただきたいと思います。

審査会場の様子は、司会の方が淡々と進行するような少し固い雰囲気があります。

(事務局)

私も実際に行ったことはないのですが、雰囲気として分かりかねる部分もありますが、点数・順位をつける審査の場ですので、少し硬い雰囲気になってしまうと聞いています。

(会長)

様々な活動の申請があります。例えば、刈谷映画倶楽部という団体は、以前安城で「琥珀のような空」という市民映画をつくった際のスタッフではないかと思いますが、申請内容を事前に読んでいただき、様々な質問を投げかけていただければよろしいかと思います。励ましの言葉を投げかけていただくのもよいかもしれません。

審査書類で落ちることはないような、平均点以上の審査書類が提出されていますので、委員の皆さんに申請書をしっかり読んでいただいて、事前にご質問等をお考えいただけるとありがたいです。

今日は、申請団体の質問は無いですね。

(事務局)

そうです。もし団体への質問がありましたら、スタート事業に関しては11月9日付でお送りしております資料で、質問を提出していただけたらと思います。その他の3事業については、今週あたりに資料をお送りいたします。

(会長)

11月20日までに送られてきた資料で、質問等を送っていただければと思います。残りの3つについては、11月末ぐらいまでということですのでよろしいですね。

(事務局)

スタート事業については12月から1月にかけて、点数までつけていただく形になります。

(会長)

こういう流れになります。平均点3点だと5項目で15点ですが、15点は合格ですか。

(事務局)

はい。14点以下が不合格になるので、15点を超えていれば採択になります。

(委員)

今回、1回目の申請者が多いようです。初めてのことで申請者の方々も緊張して臨まれるかもしれないので、先ほど会長がおっしゃられたように、質問や励ましの言葉などを投げかけるなど、委員としても盛り上げていかなくてははいけないかと思います。特に最初の発表者のところがポイントだと思います。

(会長)

そうですね。スタート事業は2回目でも応募できるのですか。

(事務局)

スタート事業に関しては、3回まで申請が可能です。西三河野生生物研究会さんについては、2回目の申請をいただいております。

(委員)

我が家では猫を飼っていますので、ペットの防災教室（RABさくら猫）の取組みに興味があります。

(会長)

町内会連絡協議会では防災訓練を12月にやるのことが多いのですが、災害が起きれば家族と共にペットも一緒に避難する必要があります。なので、家族とペットの名簿もつくるような取組みもみられます。ペットをどこに避難させるのかということは、各防災避難所で悩ましい問題になっています。

(委員)

この間、新田地区で防災訓練を行いました。人の名簿だけは作りましたが、ペットまでは作成していませんでした。ペットを飼っているお宅というのはだいたい分かっていますが、名前までは知らない方が多いのが実情です。

避難所にペットも一緒に避難させるということになると、動物性アレルギーの

人は困ってしまいますので、ペットの状況を事前に把握しておき、ペットの避難先も確保しておくとう本当に良いかと思ひます。

このスタート事業の中で、西三河野生生物研究会は2回目の応募です。昨年度審査をしてなかなか面白そうな取組みだと思ひましたが、実際に見学に行くことができていません。委員それぞれが分担するなどして、審査した活動を見学に行つてはどうかと思ひました。実際の取組みの様子が分かつと、2回目の応募があつた場合の審査に活かせると思つたからです。また、審査員が実際に採用された取組みを見る機会が得られれば、スタート事業の規模感や補助を受けてどのような活動をしたのかということなどを把握できるので、「申請書をきちんと書けばスタート事業は採用されますよ。こんな取組みならば採用されますよ」といった具合にスタート事業を広めることができ、市民活動が活発になつたり、新しい取組みも生まれてくると思ひます。

そういった意味合いから、どれか1つくらいは実際の活動の現場を見に行きたいと思ひました。

(2) 第3次安城市市民協働推進計画(素案)について

(会長)

続きまして、議題(2)は「第3次安城市市民協働推進計画(素案)について」と「パブリックコメントの実施について」に分けて意見をいただきたいと思ひます。

まずは、「第3次安城市市民協働推進計画(素案)について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(第3次安城市市民協働推進計画(素案)について説明)

(会長)

ただ今、事務局からご説明がありました計画内容で、今後パブリックコメントが実施されます。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(委員)

今、パワーポイントで映し出されている「マルチパートナーシップ型協働とその推進のための活動支援等拠点のイメージ」は今回の計画には掲載しないとのことですので、確認のための質問として受け止めていただければよいのですが、第2次計画の図5-2では、「生涯学習ボランティアセンター」と「青少年の家ボランティア活動支援センター」が1つの囲みの中に表記されておりました。これは所管がともに生涯学習課であつたからだと思ひます。ところが、「マルチパートナーシップ型協働とその推進のための活動支援等拠点のイメージ」の図では、それぞれが独立された形で描かれています。今は完全に独立して、それぞれのボラ

ンティア活動を支援されているのでしょうか。

(事務局)

ご質問、ありがとうございます。図としては分かれてしまっていますが、所管は変わらず共に生涯学習課です。ただ、設置されている場所が離れていますし、機能・役割も異なりますのでこういう表記にしております。

(委員)

全般的に私が申し上げた意見も反映いただいております、私としては良い計画案になったと理解しています。

p 61の「VUCA時代にふさわしい『OODAループ』的な発想」というところで、「8年間という長い期間ではありますが、その都度、しっかりと状況に応じて変更していきましょう」という趣旨の文を入れていただいているということ、「チャレンジ目標に向けて」という文言をp 37に付け加えていただいたこと、p 59に「また、その際は実施した内容だけではなく、チャレンジ目標の達成につながる具体的な取組や活動プロセスも可視化し、併せて報告します。」という一文を盛り込んでいただいたところを支えるのが、先ほどの評価シートであると理解しております。凄く前向きな英断をされ、大きな一歩を踏み出していただけたと感じています。前からご意見申し上げているように、ただ単に、成果指標で掲げた目標数値が達成したかしないかだけを評価するのではなく、チャレンジ目標の実現に向けてそのプロセスも含めて、もっときちんと意味があるものとして「協働を進めていきましょう！」というメッセージ性を感じ取れる内容になっていると思います。

そのためには、OODAループ的な発想を加味した定性評価、推進事業のプロセスがわかるような評価シートに改善していくことが大事です。また、評価シートの先に書く人がおり、評価シートを記入する職員一人ひとりの意識も変えていく必要があります。そして、以前からの取組みから時代の流れに沿った新たな取組まで、誰もが置いてきぼりにならないよう、しっかり対話をしながらよりよい協働を進めていけると、安城市全体が良いまちになることに繋がっていくと思いました。

(会長)

私もこうして計画づくりに携わったことから、自分の町内会をはじめ様々な団体に本計画の意図する内容を伝え、広めていいかなくってはならないとプレッシャーを感じています。

(委員)

確認をしたいのですが、計画書の中では「協創」という言葉を使わないとのことですが、p 58の5-2-4の「協創のまちづくりーマチナカプレイスメイキング」は既存の事業名なので「協創」という文字が残っているという理解でよろ

しいでしょうか。

(事務局)

現在は、「協創のまちづくりーマチナカプレイスメイキング事業」という事業名で実施していますが、今後は、「協創のまちづくり」という部分を削除した名称に統一していく考えにあります。したがって、p 58においても「マチナカプレイスメイキング事業の実施」と掲載させていただきます。

(委員)

都市計画課でもその方針になっているということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

一般市民に立場からすると、普段、あまり聞きなれないような専門用語も多く、親しみにくい面もあることから、グラフやイラストを盛り込んでもらえるとよいと感じました。

しかし、大変良くまとまっていると思いました。

(会長)

ここまで出来上がってきていますし、また、子ども向けの計画書でもないのに、計画書自体をどこまで分かりやすくするのは、なかなか難しいところではあると思います。

(事務局)

概要版についてはもっと見やすくしていけたらと思っています。また、計画書についても最終的にはできるかぎり写真やイラストを掲載していく予定です。

(会長)

ページ数の多い計画書を簡潔で分かりやすいものにするのもなかなか難しいので、概要版を簡潔にわかりやすくし、多くの市民に目を通してもらえるようにしたらよいと思います。

(委員)

p 33に「評価基準」の箇所に、A「目標値に近い」という文言と、B「目標値に遠い」という文言がありますが、少し抽象的だと思います。何を基準に遠いや近い判断するのでしょうか。

(事務局)

ご質問、ありがとうございます。実績値と目標値の中央値を基準に、それより上を「近い」、それより下を「遠い」というように区分しています。

(委員)

わかりました、ありがとうございます。

(委員)

これだけまとまった状態になっているので、特にこちらから言うことはないですが、市民からするとどうしても難しいという印象があります。

(会長)

初めて公募委員になっていただいた方にとっては、会議に出てくる書類がご自分の専門分野ではありませんので、なかなか難しいと思いますが、これを通じてよく勉強していただければよいかと思います。

(委員)

昨年度からこの会議に参加させてもらってやはり難しいなと感じています。

「協働」という言葉自体が幅広い意味を持つのでなかなか難しいと思います。

前回の会議で発言すべきだったかも知れませんが、もっと分かりやすいキャッチフレーズのようなものがあっても良かったかも知れません。また、例えば、p 33の成果指標なんかもあると思うんですけど、何か総合評価みたいなものができないかなと思いました。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。確かに総合評価があると分かりやすくはなってくるかと思いますが、何を総合評価の指標・基準としていくのか難しいです。

p 33の成果指標も協働の進展状況を表す指標ですが、何を実施したらこの成果指標の数値が上がるのか要因を特定することはなかなか難しいと思います。ましてや総合評価指標ということになると、より複雑な要因が絡んでくるので、どのような数値や定性的な基準を用いて評価していくのか、また評価結果をどのように表していくのかかなり難しいと思います。今後の検討課題としてご了承をいただきたいと思います。

(委員)

p 33の表のことについてですが、この表の中で「達成」という評価以外のA B Cの評価は端的に言いますと、未達成です。その未達成になったプロセスも、もう少し見ておく必要があると思います。

この計画書案は、もう何回も審議をしており、完成に近づいておりますので、もっとオープンにしてコメントをいただくという段階にもう入っていると私は思います。

それから、先ほども同じような意見がありましたが、イラストや写真などを入れるなど、一般の方にも分かりやすく工夫してもらえたらありがたいです。

(委員)

手に取って読んでもらえるような計画書にするため、やはり要所要所に分かりやすいイラストや写真を入れるなどの工夫をしていただけたらよいと思います。

(委員)

p 33 のところで目標値がいろいろ設定されていますが、ゴールがあったほうが、より理解が深まるのかなと思います。

(会長)

達成年度というのはありますか。100%の年度はいつだとか、そういうのはありませんか。

(事務局)

資料 p 42 に書いてあります「市民協働によるまちづくりの実現」という基本目標が、本計画の最終的な目標になります。しかしながら、この「市民協働によるまちづくり」というのは、終わりが無い目標です。そこで、今回の計画では、基本目標に近づけるための第3次計画の目標としてチャレンジ目標を設定しました。

そして、第3次計画においては、基本方針5つありますが、それぞれに成果指標を設定して、第3次計画の最終年度の令和13年度の時点での目標値をそれぞれ設定しています。これらの数値は、現時点での実績にトレンドを足しこんだものになります。これまでのチャレンジ目標、ひいては基本目標に近づけようという仕立てになっています。

(副会長)

p 36 の「(2) 第3次推進計画におけるチャレンジ目標」のところですが、「……新たなステージの協働概念、テクノロジーやデザイン思考…」という言葉があります。私も初めて耳にする「デザイン思考」という用語の解説があって、大変分かりやすく、また画期的で斬新的な取組をやっていくのだなと感心しています。

協創・共創という言葉がたくさん出てきて、言葉だけ聞くと同じ発音なのでとても分かりにくいですが、内容を一所懸命理解しながら読んでおります。

(委員)

先ほどから多くの委員が難しいとおっしゃっていますが、文字が読めることと理解できることは異なります。説明があると理解が深まると思いますが、計画書が完成した後に、説明会のようなことを開催していく予定はないのでしょうか。

(事務局)

ご質問いただき、ありがとうございます。計画が完成してからの説明会というのは市としては予定をしております。

ただ、お手元にカラー刷りの「新春パブコメリーディング」というチラシを用意していますが、市民交流センターでは、実際に計画書案を読んで、質問があったら、その場で質問を出していただくような会を開催します。

(委員)

「新春パブコメリーディング」は、パブコメの前の段階で開催するものですが、とても良い計画であったとしてもそれを読んでもらえないと意味がないので、計画書が完成した後にも説明会のようなことを開催することを考えていくとよいと思いました。

(会長)

ぜひ、そういう説明会をやりたいなという気はします。町内会連絡協議会にご相談いただければ、そういう機会はつくれると思います。

意見もだいたい出尽くしたようですので、続きまして、先ほどもチラシがありましたが、パブリックコメントの実施についてということで、事務局より説明をお願いします。

(会長)

続きまして、「パブリックコメントの実施について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

(パブリックコメントの実施について説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明に対して、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

前回実施したパブリックコメントは、2名の方から14件のコメントがあったとの説明があったかと思いますが、意外と少ないなと思いました。市民の方に広報でご意見募集を案内されているのですか。かなり積極的な人でないと、計画書を読んで、意見を出そうとしないと思います。

(事務局)

ご質問、ありがとうございます。本年度いくつか他の計画等でパブリックコメ

ント実施予定があり、広報あんじょうの12月号で市民の皆さんに周知します。今回からは、市の公式LINEでも配信を予定しておりますので、前回よりも多くの方に計画案をご覧になっていただけるものと期待しています。

また、閲覧場所に行かなくても、広報等に掲載している二次元コードから計画案を閲覧することもできます。

(会長)

どなたか、パブリックコメントを出された方はいませんか。ぜひ、お願いいたします。

それでは、この計画案でパブリックコメントにかけるということで、委員の皆さんのご了承をいただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここからの進行は事務局にお返しいたします。よろしくお願いします。

4 その他

(司会)

ありがとうございました。次第4「その他」今後のスケジュールについて事務局からご連絡いたします。

(事務局)

(今後の会議スケジュールについて説明)

(司会)

それでは、最後に課長からお礼のことばを述べさせていただきます。

(課長)

本日は、長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。本日承認いただいた計画案でパブリックコメントを実施し、2月8日は提出された意見及びそれに対する回答案についてご審議いただきます。今後ともご指導ご協力をお願いいたします。

なお、本日の資料及び議事録につきましては、市公式ウェブサイトへ掲載し公表してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第3回安城市市民協働推進会議を終了いたします。ありがとうございました。

会議の確認・承認事項

- ・令和6年度安城市市民活動補助金の審査方法
- ・第3次安城市市民協働推進計画（素案）の内容
- ・パブリックコメントの実施について

課題

- ・ 計画に写真やイラストを入れるなど、分かりやすい工夫について